

	職員会議等		未然防止に向けた取組		早期発見に向けた取組
4月	いじめ防止委員会	事案発生時 いじめ防止委員会 職員会議	防犯教室（ネット）	学習規律の徹底	P T A総会
	指導方針・計画作成				
	職員研修（生徒理解）				
5月	いじめ防止委員会		生徒指導便り		生徒アンケート
					家庭訪問
6月	いじめ防止委員会		生徒会行事		教育相談
			i-check		
7月	いじめ防止委員会		防犯教室（SNS）		生徒アンケート
			生徒指導便り		保護者アンケート
					3者懇談
8月	職員研修（生徒理解）				
9月	いじめ防止委員会	防犯教室（SNS）			
		生徒指導便り			
10月	いじめ防止委員会				
11月	いじめ防止委員会	生徒会行事	教育相談		
12月	いじめ防止委員会	生徒指導便り	生徒アンケート		
	職員研修（生徒理解）		保護者アンケート		
			3者懇談		
1月	いじめ防止委員会	i-check			
2月	いじめ防止委員会				
3月	いじめ防止委員会	生徒指導便り	生徒アンケート		
	本年度のまとめ		学年末P T A		

職員会議等

- ・校内体制の方針，取組，報告等を全教職員で共通理解し，同一歩調でいじめ防止の取組を推進する。

未然防止に向けた取組

- ・「いじめ防止委員会」を実施し，積極的な情報交換をするとともに，個や集団における共通理解と組織的な体制の確立を図る。
- ・全教職員の毅然とした指導で，いじめを許さない学校づくりを推進する。
- ・学習規律を徹底し，安心して学習に取り組むことができる環境をつくる。
- ・生徒会活動の活発化を図り，縦割り集団で交流する機会や，生徒による自治的な活動の機会を増やす。
- ・警察等との連携を図り，インターネットやSNSの危険性等についての防犯教室を実施する。
- ・生徒指導便りを発行し，仲間同士で高め合う集団づくりを目指す。

早期発見に向けた取組

- ・生徒を対象にした「いじめアンケート」を実施し，気になる記述があった場合は素早く面談を実施する。
- ・保護者を対象にした「いじめアンケート」を年間3回実施し，気になる記述があった場合は素早く保護者連携を図る。
- ・教育相談（個人面談）を年2回以上実施する。
- ・児童民生委員，学校運営協議会等と随時連携を図る。